令　和　５　年　度

第　１　回

君津市国民健康保険運営協議会会議録

開催年月日　令和５年５月２２日（月）

君津市国民健康保険運営協議会会議録

１　開催日時　　令和５年５月２２日（月）　午前１０時００分～１１時００分

２　開催場所　　君津市役所　５階大会議室

３　議　　題
　　諮問１　君津市国民健康保険税条例について
　　報告１　令和４年度君津市国民健康保険特別会計決算見込について

４　出席委員　１０名
　宮　地　辰　彦　　礒　貝　弘　一　　多　田　友季子　　鈴　木　周　一
　加　藤　美代子　　齊　藤　　敦　　能　城　一　哉　　石　井　　修
　藤　田　美　鈴　　蒔　田　　洋

５　欠席委員　　６名
　石　井　治　子　　大　野　澄　子　　伊　賀　　浩　　神　　由紀彦
　松　葉　　亨　　眞　板　弘　彰

６　会議に出席した者の職、氏名
　市　長　　石　井　宏　子
　市民生活部長　　茂　田　達　也　　市民生活部次長　茂　木　一　也
　納税課長　　笈　川　知　洋
　健康づくり課
　課長　　入　江　秀　臣
　国保年金課
　課長　　開　田　雅　典
　国保賦課係長　　唐　鎌　孝　行
　国保給付係長　　鈴　木　裕　子

７　公開又は非公開の別　　公開　・　非公開

８　傍聴者（定員６名）　　なし

【加藤議長】
　ただいまの出席委員は１０名で、半数以上で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和５年度第１回君津市国民健康保険運営協議会を開会いたします。
　なお、本協議会は、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、公開としております。
　本日傍聴者はおりませんが、本協議会の会議録は、後日市のホームページで公開されますのでご了承願います。
　それでは、これより議事に入ります。
　市長から、諮問したい旨申し出がありました。お願いいたします。

【石井市長】
　君津市国民健康保険運営協議会　会長　加藤　美代子　様　国民健康保険法第　１１条第２項の規定により、君津市国民健康保険税条例の一部改正について、貴協議会の意見を求めます。令和５年５月２２日　君津市長　石井宏子

―　諮問書を加藤会長へ手渡す　―

【加藤議長】
　ここで、市長は公務のため、退座させていただきます。

―　石井市長　退席　―

【加藤議長】
それでは、本日諮問されました「君津市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。ただちに、執行部の説明を求めます。

【開田国保年金課長】

―　別紙資料により説明　―

【加藤議長】
　ありがとうございました。
　それでは執行部の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方はお願いします。

【石井委員】
　参考までに教えていただきたいのですが、今回の改正により、国民健康保険税の限度額を引き上げると、市民税の方では社会保険料控除が増額となり減収となる訳ですが、その点についてどう考えているか教えていただきたいです。

【唐鎌国保賦課係長】
　石井委員のご指摘のとおり、今回の改正により社会保険料控除が増額となり、市税が減収となる訳ですが、こちらではそこまでの認識を持っておりませんでしたので、今後の改正においては、市民税の担当課とも情報共有を行ってまいりたいと思います。

【石井委員】
　よろしくお願いします。住民税は市民の方々にどのような行政サービスを行うかの部分になってきますので、各セクションがこのようにしたいといった部分を全部行ってしまいますと、限度というものが出てきてしまいます。予算については議会等で考えられていると思いますが、その波及効果の部分でどうしても住民税の事をやはり考えていかなければならないと思っています。ぜひ、今後は、様々な改正出てくると思いますが、そのところも考慮して進めていただけたらと思います。

【加藤議長】
　ほかに、質疑のある方ございますか。なければ、諮問に対する質疑は終了し、採決いたします。諮問（１）君津市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の方の挙手をお願いします。

―　挙手全員　―

【加藤議長】
　挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
　これで諮問事項についての審議を終了いたします。なお、答申書の作成については私にご一任願います。
　それでは、答申準備のために暫時休憩といたします。再開は１０時３０分といたします。

―　暫時休憩　―

―　答申書　作成　―

―　石井市長　入室　―

（再開　午前１０時２５分）

【加藤議長】
　それでは、少し時間が早いですけれども、市長が入室されましたので、ただいまから答申いたします。

【加藤議長】
君津市長　石井　宏子　様　君津市国民健康保険運営協議会　会長　加藤　美代子
君津市国民健康保険税条例の一部改正について、令和５年５月２２日付け君国第１８０号にて諮問のありましたこのことについては、下記のとおり、答申いたします。
原案のとおり改正することについて、慎重に審議した結果、異議なしと認めます。

―　答申書を石井市長へ手渡す　―

【加藤議長】
これで諮問事項について、終了いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。
なお、市長におかれましては、公務のため退座させていただきます。

―　石井市長　退席　―

【加藤議長】
続きまして、報告（１）令和４年度君津市国民健康保険特別会計決算見込みについて執行部の説明を求めます。

【開田国保年金課長】

―　別紙資料により説明　―

【加藤議長】
以上で、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑のある方はお願いします。

【礒貝委員】
資料の２１ページ、７款の積立金ですけども、これについては１億９千６万６千円ということで、令和３年度の繰越金の４分の１を積み立てをして、令和４年度末の基金残高は４億１千１百万円以上となっております。平成３０年度まで、つまり国保の広域化前になりますが、過去３か年の保険給付費の平均額のだいたい５％程度が積立目標という形だったと思いますが、制度が変わってからですね、国から基金保有額の目安は示されていなくて、国保の事業納付金とか想定外の事態に備えるためにどのくらいの基金を保有するかは各自治体の判断とされていると承知しています。
今回、歳入と歳出の見込額の差引が約７億円近くですけれども、君津市の基金造成の考え方について、今回の決算額の４分の１ですと約１億７千５百万円くらいを令和５年

度補正予算として積み立てていくのか、また４分の１というのはどのような考えで４分の１としているのかをお聞きしたいと思います。

【開田国保年金課長】
基金の積立につきましては、今委員おっしゃられた通り、広域化前は保険給付費の５％という形で示されていたところが、現在についての目安は示されておりません。
そのような状況の中で、県内の平均をみますと、君津市の基金保有額は著しく低い額となっておりました。令和３年度の資料によりますと、県内平均額が４億６千万円ほどの積立額となっていますが、本市におきましては、資料 21 ページにございます通り、ようやく４億を超えてきたところでございます。そこで本市の方針というか、積み立ての考え方につきましては、４年度に約７億の繰越金が出ましたので、その４分の１の約１億７千万円が積み立てできるようになっております。この４分の１については、基金条例に謳っておりますが、令和５年度いっぱいは積み立てをさせていただき、以降は、ルール外の繰り入れを行っているような状況ですので、そういったところを減らすような方向で財政担当課と協議してまいりたいと思っております。

【礒貝委員】
ありがとうございました。それともう１点ですね、資料の２９ページのところですが、医療費適正化への取り組みということで、その他の取り組みの中で腎臓病地域連携パス事業というのを行っているようですが、特定健診の受診者でリスクのある対象者がどれくらいいたのか、また、受診勧奨した中で改善がみられた方がどれぐらいいたのか、教えていただければと思います。

【開田国保年金課長】
腎臓病地域連携パスについてですが、特定健診で数値を超えてしまった方等にパスを発行して受診を促す、また病院の方にも受診したかどうかがわかるシステムになっていいますけども、令和３年度はその対象者の方が７７８名おりまして、その方たちにパスを送ったところ、４２６名、率にして５４．８％の方が受診したと病院の方から報告がありました。令和４年度は対象者の方が７７９名おりまして、３９１名の受診の報告がありました。率にしますと５０．１％ということで、少し下がってはしまったんですが、半分以上の方が受診したと捉えております。受診した方たちが改善したかどうかについてはまだ分析出来ておりませんが、パスを発行して終わりではありませんので、その後の経過をしっかりと見つめていかないといけないと思いますので、務めていきたいと思います。

【加藤議長】
ほかに、質疑のある方ございますか。

【齊藤委員】
小櫃診療所の方の建て替えを検討されていると仰ってまして、非常に良いことかなと考えております。そこでお聞きしたいのですが、小櫃診療所の中に確か民間の小櫃歯科

が入っていて、現在、建物の貸付料をとっていると思いますが、この小櫃歯科が移転や建て替えとなった時にどのような形になるか教えていただきたいのです。というのも、小櫃・上総地域は歯科が少なく、小櫃に１件、上総に１件ということで非常に少ないなと感じておりますので、その辺をお聞かせ願えればと思います。

【開田国保年金課長】
今おっしゃられた通りですね、小櫃診療所の一部を行政財産使用という形で、小櫃歯科の方に貸しておりますが、歯科の先生には詳しい意向等の確認はまだしておりません。今後、医師及び地元の方の意見、実績などを見まして、総合的に判断させていただきたいと思います。

【齊藤委員】
ありがとうございました。ぜひ、検討していただいて良い方向になってくれたらと感じております。よろしくお願いします。

【加藤議長】
ほかに、質疑のある方ございますか。

【蒔田委員】
先ほどの診療所の質問に関連してなんですが、資料の２７ページの国保診療所の利用状況の推移に関しての質問なんですけども、患者数がどれぐらいの規模感であるかによって、診療所の運営方針に大きく影響してくるのかなと思われるんですけども、４年度までの見込みが数値として出ている訳ですが、今後、例えば５年、１０年等の患者数の見込みの推移というようなものは、把握はされていらっしゃるかどうか伺わせていただければと思います。

【開田国保年金課長】
貴重なご意見ありがとうございます。恥ずかしながら、まだ将来推計といったものは持ってはおりませんが、小櫃診療所についてはこのまま着実に患者数が伸びてほしいという期待も含めて、増加傾向と見ているんですが、松丘診療所についてはこのままでは減少になると見ておりますので、このまま減少していかないよう、運営形態をいずれは見直していかないといけないと考えております。そういった所も将来推計を立てたうえで、運営方針を固めていきたいと思います。

【蒔田委員】
ありがとうございました。
ぜひ、財政の面からももちろん患者さんの利益の面からもどちらも一番いい方法でやっていただければというふうに思います。

【加藤議長】
ほかに、質疑のある方ございますか。
それでは、質疑もないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。
その他について、委員の皆様から何かございますか。

―　委員　その他なし　―

【加藤議長】
執行部からその他として何かございますか。

【開田国保年金課長】
慎重なご審議ありがとうございました。
今年度第１回目の運営協議会ということだったんですけども、運営協議会は例年、予算前に第２回目を開催させていただいており、また、突発的な改正などがあった際は開催をお願いしているんですが、今年度はそれに加えて本市で策定しているデータヘルス計画の策定年度になっておりますので、原案ができましたら、委員の皆様の意見をいただきたいと思っております。時期については未定ですが、秋頃に行うか或いは年度末に行うか検討しておりますので、よろしくお願いします。

【加藤議長】
その他に何かございますか。
それでは、ないようですので、以上をもちまして、令和５年度第１回君津市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

（散会　午前１１時００分）

議事録署名人　君津市国民健康保険運営協議会

会　長　　加　藤　美　代　子